

# 第1章 概況

## 1 人口

(1) 人口（平成30年10月1日現在）

### 人口、世帯数、面積（区別）

	人口（人）			世帯数	面積 （平方 <sup>キ</sup> ロ）
	総数	男	女		
さいたま市	1,299,958	647,355	652,603	588,907	217.43
西 区	89,458	44,283	45,175	38,977	29.12
北 区	146,954	73,320	73,634	66,885	16.86
大宮区	117,263	58,229	59,034	56,215	12.80
見沼区	162,606	80,640	81,966	72,641	30.69
中央区	100,904	50,210	50,694	47,015	8.39
桜 区	95,974	48,685	47,289	45,258	18.64
浦和区	161,596	78,618	82,978	73,095	11.51
南 区	188,514	95,038	93,476	86,414	13.82
緑 区	124,574	61,749	62,825	52,531	26.44
岩槻区	112,115	56,583	55,532	49,876	49.17

### 年齢3区分別人口、構成割合

	総数	男	女
総 数	1,299,958	647,355	652,603
年少人口 （0～14歳）	171,842 13.2%	88,318 13.6%	83,524 12.8%
生産年齢人口 （15～64歳）	831,130 63.9%	426,231 65.8%	404,899 62.0%
高齢人口 （65歳以上）	296,986 22.8%	132,806 20.5%	164,180 25.2%
平均年齢	44.01	42.91	45.10

	西 区			北 区			大宮区			見沼区			中央区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	89,458	44,283	45,175	146,954	73,320	73,634	117,263	58,229	59,034	162,606	80,640	81,966	100,904	50,210	50,694
年少人口 （0～14歳）	11,690 13.1%	5,965 13.5%	5,725 12.7%	19,956 13.6%	10,258 14.0%	9,698 13.2%	14,464 12.3%	7,338 12.6%	7,126 12.1%	20,677 12.7%	10,646 13.2%	10,031 12.2%	13,193 13.1%	6,881 13.7%	6,312 12.5%
生産年齢人口 （15～64歳）	53,617 59.9%	27,522 62.2%	26,095 57.8%	96,174 65.4%	49,280 67.2%	46,894 63.7%	76,384 65.1%	39,264 67.4%	37,120 62.9%	99,690 61.3%	51,026 63.3%	48,664 59.4%	66,658 66.1%	33,940 67.6%	32,718 64.5%
高齢人口 （65歳以上）	24,151 27.0%	10,796 24.4%	13,355 29.6%	30,824 21.0%	13,782 18.8%	17,042 23.1%	26,415 22.5%	11,627 20.0%	14,788 25.0%	42,239 26.0%	18,968 23.5%	23,271 28.4%	21,053 20.9%	9,389 18.7%	11,664 23.0%
平均年齢	45.43	44.33	46.52	43.29	42.25	44.32	44.23	43.00	45.45	45.45	44.26	46.62	43.25	42.08	44.41

	桜 区			浦和区			南 区			緑 区			岩槻区		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	95,974	48,685	47,289	161,596	78,618	82,978	188,514	95,038	93,476	124,574	61,749	62,825	112,115	56,583	55,532
年少人口 （0～14歳）	11,732 12.2%	5,988 12.3%	5,744 12.1%	22,329 13.8%	11,387 14.5%	10,942 13.2%	25,784 13.7%	13,430 14.1%	12,354 13.2%	19,024 15.3%	9,687 15.7%	9,337 14.9%	12,993 11.6%	6,738 11.9%	6,255 11.3%
生産年齢人口 （15～64歳）	61,763 64.4%	32,513 66.8%	29,250 61.9%	106,034 65.6%	52,847 67.2%	53,187 64.1%	126,814 67.3%	65,569 69.0%	61,245 65.5%	78,535 63.0%	39,804 64.5%	38,731 61.6%	65,461 58.4%	34,466 60.9%	30,995 55.8%
高齢人口 （65歳以上）	22,479 23.4%	10,184 20.9%	12,295 26.0%	33,233 20.6%	14,384 18.3%	18,849 22.7%	35,916 19.1%	16,039 16.9%	19,877 21.3%	27,015 21.7%	12,258 19.9%	14,757 23.5%	33,661 30.0%	15,379 27.2%	18,282 32.9%
平均年齢	44.22	43.22	45.26	43.24	42.05	44.37	42.28	41.27	43.30	42.81	41.94	43.67	47.36	46.11	48.63

(2) 人口動態総覧 (平成 30 年 概数)

	出生	死亡	(再掲) 乳児 死亡	(再掲) 新生児 死亡	自然 増加	周産期死亡			死産			婚姻	離婚
						数	生後1週 未満の死亡	妊娠満22週 以後の死産	数	自然	人工		
全市	10,204	10,730	11	7	△ 526	25	2	23	182	80	102	6,662	1,955
西区	726	822	1	1	△ 96	2	1	1	17	6	11	467	165
北区	1,102	1,197	1	-	△ 95	4	-	4	29	14	15	810	218
大宮区	965	1,012	1	1	△ 47	1	-	1	18	4	14	685	181
見沼区	1,028	1,474	-	-	△ 446	2	-	2	20	8	12	665	255
中央区	845	778	-	-	67	3	-	3	14	7	7	574	131
桜区	674	770	-	-	△ 96	3	-	3	14	6	8	464	160
浦和区	1,362	1,202	1	1	160	2	-	2	20	11	9	864	173
南区	1,778	1,309	4	1	469	4	1	3	17	10	7	1,149	280
緑区	1,052	934	2	2	118	3	-	3	17	8	9	565	196
岩槻区	672	1,232	1	1	△ 560	1	-	1	16	6	10	419	196

- ・ 自然増加…出生数から死亡数を減じたもの
- ・ 乳児死亡…生後 1 年未満の死亡
- ・ 新生児死亡…生後 4 週 (28 日) 未満の死亡
- ・ 周産期死亡…妊娠満 22 週以後の死産に生後 1 週未満の死亡を加えたもの
- ・ 死産…妊娠満 12 週以後の死児の出産

**合計特殊出生率 1.38 (平成 29 年 全市)**

1 人の女性とその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

## 2 沿革

平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市が合併して誕生した「さいたま市」は、2年後の政令指定都市への移行を目指す都市機能の整備の一つとして、平成14年に「さいたま市保健所」を開設した。

また、さらなる地域保健の充実・向上を図るため、政令指定都市移行とともに各区に保健センターを設置した。

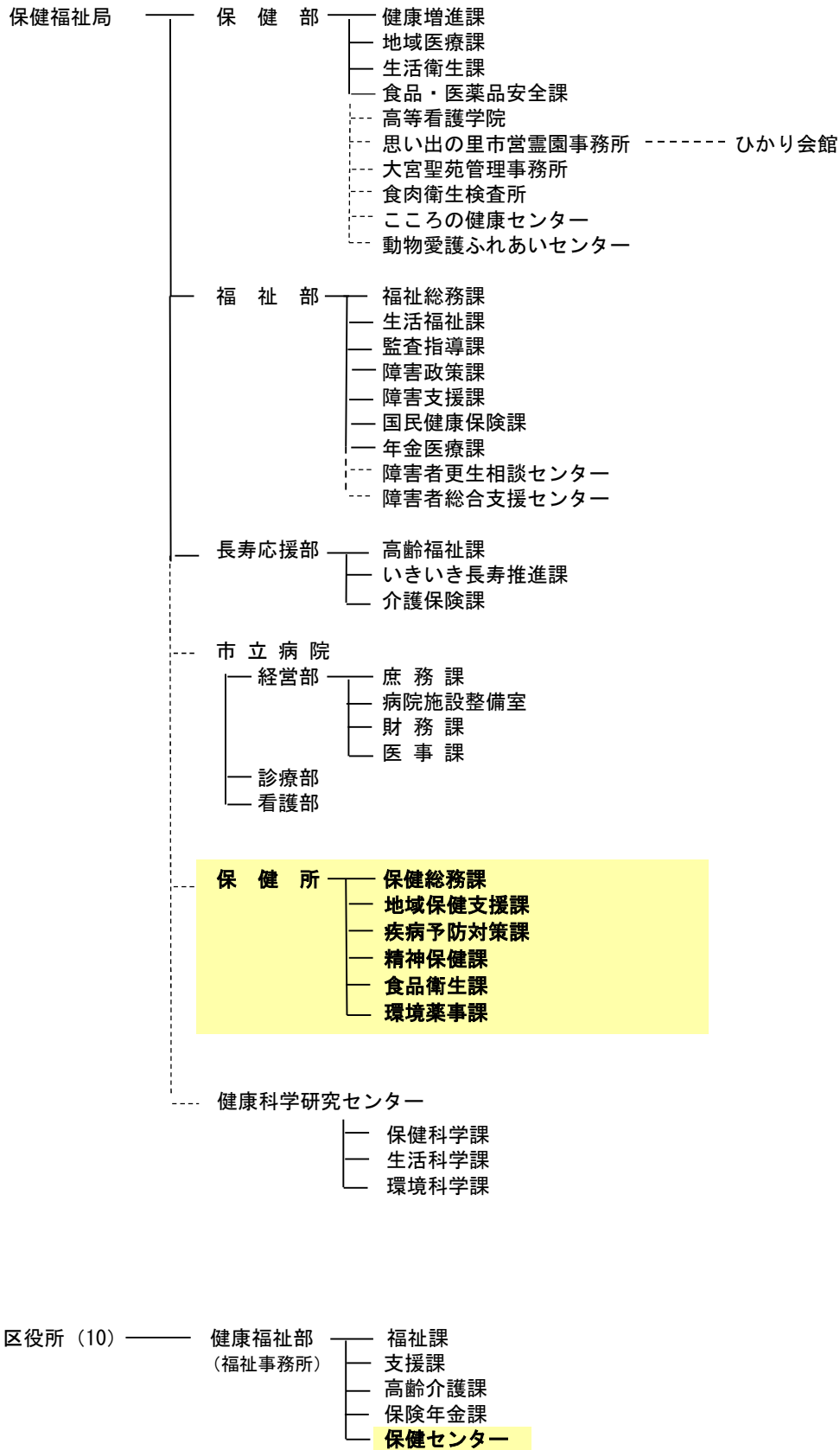
- |              |           |   |
|--------------|-----------|---|
| 平成12年        | 4月        | 浦和市・大宮市・与野市合併協議会発足  |
| 平成12年        | 6月        | 浦和市・大宮市・与野市保健所設置プロジェクト設置  |
| 平成12年        | 11月       | 3市長から埼玉県知事に「保健所設置に係る要望書」の提出   |
| 平成13年        | 2月        | 「さいたま市保健所設置基本計画」の策定   |
| <b>平成13年</b> | <b>5月</b> | <b>「さいたま市」発足</b><br>保健衛生部内に保健所準備室を設置  |
| 平成13年        | 9月        | 保健所政令市移行の閣議決定、地域保健法施行令改正  |
| 平成14年        | 4月        | <b>「さいたま市保健所」開設(さいたま市吉敷町1-124 埼玉県合同庁舎内)</b>                                     |
| 平成15年        | 4月        | <b>政令指定都市へ移行</b><br>行政区は9区とし各区に保健センターを設置、保健センター職員は保健所職員の身分を併せて有するとした            |
| 平成17年        | 4月        | 岩槻市と合併 行政区は10区となり、1保健所10保健センター体制となる   |
| 平成18年        | 4月        | 地域保健課精神保健担当を精神保健課に位置付ける<br>桜区に「動物愛護ふれあいセンター」(保健部)が開設され、動物愛護に関する業務が移管            |
| 平成19年        | 4月        | 中央区鈴谷7-5-12に新たに施設を整備し移転<br>「健康科学研究センター」との併設となる                                  |
| 平成21年        | 4月        | 環境衛生課を分課し「食品衛生課」「環境薬事課」を設置<br>保健総務課内室「保健センター管理室」を地域保健課に移管<br>保健センターに「健康づくり係」を設置 |
| 平成22年        | 4月        | 地域保健課と保健センター管理室を統合・再編し「地域保健支援課」「疾病予防対策課」を設置                                     |



保健所

### 3 組織（保健福祉関係）

（平成30年4月1日現在）



## 4 事務分掌

(平成30年4月1日現在)

### 保健所

#### [保健総務課]

- ・地域保健に係る情報の収集、企画及び運営に関すること。
- ・職員の専門技術研修の企画及び実施に関すること。
- ・保健統計に関すること。
- ・衛生教育に関すること。
- ・医事に関すること。
- ・広聴に関すること。

#### [地域保健支援課]

- ・健康づくり事業に関すること。
- ・母子保健に関すること。
- ・親と子の健康支援に関すること。
- ・栄養の指導及び調査に関すること。
- ・歯科保健に関すること。

#### [疾病予防対策課]

- ・疾病対策に関すること。
- ・感染症に関すること。
- ・感染症診査協議会に関すること。
- ・未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療に係るものに限る。)、小児慢性特定疾病医療及び指定難病医療の給付に関すること。
- ・肝炎治療費助成及び被爆者に対する医療給付の申請の受付に関すること。

#### [精神保健課]

- ・精神保健に関すること。
- ・精神科救急情報センター事業に関すること。

#### [食品衛生課]

- ・食品衛生に関すること。

#### [環境薬事課]

- ・環境衛生に関すること。
- ・狂犬病の報告に関すること。
- ・薬事に関すること。
- ・墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可に関すること。

### 保健センター

- ・母子保健及び成人保健に関すること。
- ・歯科保健に関すること。
- ・精神保健に係る一次相談に関すること。
- ・栄養指導及び食生活改善に関すること。
- ・訪問指導に関すること。
- ・予防接種に係る相談に関すること。
- ・家族等のない精神障害者の医療保護入院の同意に関すること。
- ・保健所業務に係る申請の受付に関すること。
- ・国民健康保険の特定健康診査に係る特定保健指導に関すること。

## 5 職員配置状況

(平成30年4月1日現在)

### 【保健所】

	総数	保健所	保健 総務課	地域保健 支援課	疾病予防 対策課	精神 保健課	環境 薬事課	食品 衛生課	市場 監視係
総数	130 (5)	3	15	21 (3)	30 (1)	25 (1)	13	19	4
医師	2	1			1				
歯科医師	1 (1)			1 (1)					
獣医師	20						2	15	3
薬剤師	12						8	3	1
保健師	33	1	2	11	13	6			
看護師	2 (1)		1		1 (1)				
診療放射線技師	1				1				
臨床検査技師	1		1						
栄養士	2			2					
歯科衛生士	1			1					
精神保健福祉士	17					17			
食品衛生監視員	1							1	
事務職	36 (3)	1	10	6 (2)	14	2 (1)	3		
技術職	1		1						

※()内は再任用・非常勤職員数の再掲

### 【保健センター】

	総数	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区	桜区	浦和区	南区	緑区	岩槻区
総数	157	12	17	15	20	13	15	17	17	15	16
保健師	122	9	13	12	16	9	11	13	14	12	13
栄養士	12	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1
歯科衛生士	9	1	1	1	1	1	1	1		1	1
事務職	14	1	2	1	1	2	1	2	2	1	1
技術職	1							1			